

お客様各位

## 「暴力団排除条例」施行に伴う弊社の対応について

弊社では、暴力団の活動を助長する行為の禁止などについて規定された「暴力団排除条例」の全都道府県での施行に伴い、反社会的勢力及びその団体との取引の一切を致しません。

法と社会的規範遵守の観点から、今後とも市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体との関係遮断を徹底してまいります。お客様には、趣旨をご理解・ご協力くださいますようお願い申し上げます。

以上